

# 教育委員会5月定例会会議録

日 時 令和3年5月17日（月） 午後2時から午後2時40分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

（教育委員）

|       |         |          |         |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 吉 川 真由美 | 教育長職務代理者 | 奈 良 知 彦 |
| 委 員   | 石 井 裕 美 | 委 員      | 溝 口 健 介 |
| 委 員   | 高 濱 正 伸 |          |         |

（事務局）

|           |         |        |         |
|-----------|---------|--------|---------|
| 教 育 次 長   | 藤 井 一 幸 | 指導担当次長 | 都 所 幸 直 |
| 総 務 課 長   | 片 貝 伸 生 | 教育施設課長 | 井 野 寿 志 |
| 生涯学習課長    | 関 口 知 子 | 図書館長   | 若 島 敦 子 |
| 前橋高等学校事務長 | 高 橋 之 彦 | 総務課主幹  | 中 嶋 健 裕 |

教 育 長 これより前橋市教育委員会5月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 4月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に溝口委員と高濱委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

**総括的報告**

教 育 長 お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。  
4点ご報告をさせていただきます。  
まず、1点目は、4月21日に開催された教育福祉常任委員会についてです。教育委員会からは6点ご報告いたしました。  
まず、委員の皆様には様々ご意見いただきながら策定した、前橋市学校教育情報化推進計画について、その策定をご報告し、学校教育の情報化を推進していく上で必要となる考え方、また取り組みについてご説明をいたしました。続いて、今年度実施いたします5つの小学校校舎の大規模改造工事の概要についてご報告いたしました。上川淵小学校、下川淵小学校、芳賀小学校、岩神小学校、勝山小学校の5校について、工事の基本方針や工事概要、これまでの事業経緯などをご説明いたしました。  
2点目は、初任者研修開講式についてでございます。昨年は、コロナウイルス感染症拡大の影響で、この開講式が中止となりましたが、今年には対策を取った上で開催し、私も社会人経験などから1時間ほどお話をさせていただきました。教職公務員としての心構えなどもお伝えしますが、何よりも初めての職場で緊張感もあるこの時期に、同期と顔を合わせ、先輩の方から話を聞く機会を得たりすることは大変有意義であると思われました。  
3点目は、群馬県都市教育長協議会第1回定例会が桐生市で開かれました。県内12市の教育長が会し、まず初めに、会長である高崎市飯野

教育長が本格実施となった1人1台タブレットについて、今後必要となる市町村の負担について、国の援助を求めていきたいとお話がありました。またその後、12市における不登校の現状など情報共有をいたしました。

最後、4点目ですが、高校生学習室のオープンについてでございます。委員の皆様にも会場を見学いただきましたが、5月1日のオープン式典で、市立前橋高校の生徒会長さんがご挨拶をされました。「高校生が議会で提案したことが形となったことをうれしく思うとともに、これからも、この街のためにたくさんの提案をしていこうとする高校生が増えるのでは」と挨拶されていたことが非常に印象的でした。連日、たくさんの高校生が学習室で勉強をしています。残念ながら、群馬県の警戒度が4に引き上げられ、入室人数の制限や利用時間の短縮などをしておりますが、高校生が集まり、より良い場所に彼らが作り上げていくものものと期待しております。

以上でございます。総括的報告について、質疑等ございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第13号及び議案第14号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われまます。

したがいまして、議案第13号及び議案第14号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第13号及び議案第14号の議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

教 育 長

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

#### その他1 行事について

総 務 課 長

その他(1)、行事について、ご説明申し上げます。

教育委員会の6月の定例会でございますけれども、14日月曜日午後2時から、11階北会議室で開催予定でございます。(ほか、資料の主

だった予定を紹介)

教育委員会の7月定例会につきましては、12日月曜日午後1時30分から、引き続き、午後3時から総合教育会議、いずれも11階北会議室において、開催予定となっております。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事については、以上です。

教 育 長

先月の教育委員会定例会の前日に、前橋市情報セキュリティ委員会が開催され、「前橋市情報セキュリティポリシーの改定」について承認されました。今回の改定は、教育情報に関する部分もあることから、情報政策課職員であり、教育委員会事務局総務課に併任されている職員から説明をお願いします。

## その他2 前橋市情報セキュリティポリシーの改定について

総務課主幹

その他(2)令和3年4月13日火曜日に開催されました、前橋市情報セキュリティ委員会において承認されました、前橋市情報セキュリティポリシーの改定について、ご報告いたします。

資料3ページ下段をご覧ください。初めに前橋市情報セキュリティポリシーにおける教育情報系対策基準について説明させていただきます。

本来ですと、行政系対策基準で構成された「前橋市情報セキュリティポリシー」が情報セキュリティ対策の頂点に位置しており、そのセキュリティポリシーが前橋市全体を包括するポリシーでなければなりません。学校は、地方公務員法及び教育公務員特例法に定める「服務」に服さない児童生徒が過ごす場所でもあります。その児童生徒が、学習活動において日常的に過ごす学校において、情報システムにアクセスすることから、児童生徒の活動も想定した情報セキュリティ対策を講ずる必要がございます。今回、行政系とは別の対策基準を策定しております。

これまでは、教育情報ネットワーク、いわゆるM E N E Tのセキュリティポリシーは、「教育情報ネットワークセキュリティ対策基準」とともに、行政系の「前橋市情報セキュリティ対策基準」においても内包されており、二つの対策基準で運用されてきました。今回の改定により、行政系の「前橋市情報セキュリティ対策基準」から教育情報ネットワークを対象外とし整理したものになります。

資料5ページ上段をご覧ください。今回、行政情報系についても改定点がございまして、その中で教育情報系に関連するものを説明させていただきます。

はじめに、教育情報系と行政系の整合性についてでございます。教育情報系との整理により、行政情報系対策基準において、情報セキュリティ責任者から指導担当次長を、ネットワーク管理者から学校教育課長を削除しました。行政系から削除し、教育系の責任者という形にさせてい

ただいております。

もう1点上段の3番目のところ、CSIRTの設置と役割についてです。本改定でCSIRTの整備と役割、体制を追加させていただきました。CSIRTとは、コンピュータセキュリティ事故が発生した際に、初動で動くチームになり、行政系・教育系合わせて一つのチームにしました。CSIRTの主な役割ですが、インシデントの評価、被害の拡大防止等を図るための応急措置の実施及び復旧に係る指示、そして原因究明、記録保存、再発防止策の検討となります。

続きまして教育情報系対策基準について報告します。資料6ページをご覧ください。教育情報系対策基準の対象範囲を示しております。続きまして、組織体制ですが、資料7ページ上段でございます。戸塚副市長を最高情報セキュリティ責任者として、以下ご覧のとおりとなっております。

最後に、教育情報系対策基準の改定点について説明させていただきます。7ページ下段をご覧ください。

まず、2番の教職員の利用する端末の管理強化について、新基盤においてログイン時に認証を二要素認証することからこのような記載となっております。新基盤においては顔認証を導入する予定でございます。

次に3番、学習者用端末の管理でございます。学習者用端末を貸与する際に、記録を作成し、保管することをポリシーに記載しました。これは、児童生徒1人1台に配置した端末の貸与に対応したものでございます。

最後に、クラウドサービスの利用に関する記述を整理、集約し、新たに項目を立てて、9クラウドサービスの利用という形で新設させていただきました。既に学校においては、授業支援ソフト、学習支援ソフトなどのクラウドサービスを利用しています。クラウドサービスを導入する際の確認事項をはじめ、クラウドサービスの利用における情報セキュリティ対策について追加記載させていただきました。

今後についてですが、市立学校及び教育委員会事務局に対して、ポリシー全文と併せて概要版を作成し周知する予定でございます。

### その他3 前橋高等学校文化祭（第23回けやき祭）の開催について

前橋高等学校事務長

その他（3）前橋高等学校文化祭（第23回けやき祭）の開催についてご報告させていただきます。

資料8ページをご覧ください。1の目的ですが、前橋高等学校の文化祭である「けやき祭」は、生徒一人ひとりが主体的に活動し、目標達成のために協力し合い、職員・PTA・地域等との交流を一層深めながら、学校全体が将来に向けて活性化していくことを目的としております。

2の日程につきましては、文化祭は隔年での開催のため、今年は開催年度となり、6月4日金曜日・5日土曜日の2日間、市立前橋高等学校

にて開催いたします。なお、各クラスの展示・発表などの内容は検討を進めているところですが、2日間のタイムスケジュールは記載の(1)、(2)のとおりとなっております。

3のテーマにつきましては、生徒が考え設定したものであり、「今の大変な状況をひきずらずに何もしないままでは良い未来につながらない。私たちには無限の未来がある。楽しい思い出も、つらい過去もすべてを振り返って一段上にレベルアップし、自分自身をアップデートしていくことが必要」だとの考えから設定されたものでございます。

4その他でございますが、生徒たちが一丸となり作り上げる「けやき祭」を多くの方にご覧いただきたいところですが、コロナ禍であるため、来賓及び一般等への公開は行わずに開催いたします。

なお、今回、公開を見合わせたことから、2日目の日程についての動画配信を高校ホームページ上において、当日または後日行うことを予定しております。また、本日の資料の他、生徒作成の文化祭のチラシを配布させていただいておりますので、参考にご覧いただければと思います。以上でございます。

#### その他4 令和2年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

その他(4)令和2年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について、ご報告申し上げます。資料の9ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。3回目となる今回の審議会では、森谷委員長の意向もあり、委員がコミュニティデザインを更に深く理解できるよう、公民館主催の事業視察を行いました。コミュニティデザインとは、各公民館が地区の資源や文化などの特性や住民の願いや思い、またはそれを実現するための取り組みを可視化できるようにまとめたもので、ホームページにも掲載しています。

公民館主催の事業視察についてですが、元総社公民館では、地区在住の年長から小学校2年生の子供とその親を対象にした「【親子ふれあい講座】ふくろうを作ろう！ふくろうに会おう！」の視察をしました。会場を移動し、永明公民館では市内の中学生を対象にした「【中学生向け講座】ゲームプログラミングに挑戦しよう！」の視察をしました。

議事では「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」の諮問をテーマに、森谷委員長の進行ですすすめられました。最初に視察をした元総社と永明の両館長が、コミュニティデザインと視察当日の講座の関連性を資料に基づき報告し、その後、委員の意見交換を行ないました。

令和2年度の審議会については今回で終了し、令和3年度は3回の審議会を予定しています。その中で市の諮問に対しての答申書の作成を1

年かけて行い、今年度末に市へ提出される予定でございます。

いただいたご意見の中から主なものをご報告いたします。

1つ目は、「これからITが発展して、自分達の生活でもコンピューターは切っても切り離せないものになると思うので、ぜひ時代に合わせた講座をこれからも考えていってほしい。」2つ目、「自分の大学でも公開講座を開いているが、高齢者もたくさんいる。そういう熱心な参加者が、自分でも経験した事や勉強した事などを披露してくれるので、逆に大学のほうも教えてもらえる。そのような方達を公民館で発掘してもらい、吸い上げてほしい。」3つ目、「小学校や中学校などの先生へ話を聞き、どんな事を公民館に求めているかを把握すればよりニーズに合致した講座ができると思う。」以上が主な意見でございました。以上、ご報告申し上げます。

#### その他5 ブックスタート事業及び絵本セット団体貸出事業の実績について

図書館長

その他(5)ブックスタート事業及び絵本セット団体貸出事業の実績について、ご報告いたします。資料の11ページをご覧ください。

まず、1ブックスタート事業の実績についてです。

(1)の事業概要でございますが、赤ちゃんと保護者が絵本に親しみ、親子のふれあいや絆を深めることを願い、一歳までの赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントするというものでございます。また、絵本を手渡す際には、ブックスタートボランティアが、贈呈絵本の読み聞かせ等を行っております。

(2)の令和2年度ブックスタートボランティア活動実績でございますが、登録人数が55人で、延べ25人の参加をいただきました。

活動回数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベントの中止や、3月8日から6月15日までと1月12日から2月8日までの間の2度に渡る臨時休館の影響により、9回のみとなっております。

(3)の令和元年度出生赤ちゃんの絵本受取実績でございますが、対象となる平成31年4月から令和2年3月までに生まれた赤ちゃんの人数は2,215人で、そのうち1,664人に受取っていただきました。

しかし。コロナウイルスの影響もあり、令和3年3月31日現在の受取率は75.1%となり、前年度より8.1ポイント下回る結果となりました。

次に、2の絵本セット団体貸出事業の実績についてです。

(1)の事業概要についてでございますが、子どもの読書活動を推進するため、幼児期からの本との出会いや、本と親しむ機会として、保育園・幼稚園・認定こども園に絵本セット100冊を貸出期間3か月で貸出すというものでございます。

(2)の令和2年度利用実績でございますが、こちらも新型コロナウ

イルス感染拡大の影響により、一時配本を停止する団体が延べ7団体、園の本が充実したため、利用を中止したいという団体が1団体ございましたけれども、新たに1施設増えたため、利用団体でのべ125団体、貸出冊数で12,500冊となり、各団体から好評をいただいている事業となっております。

令和3年度からは、団体利用カード登録のある特別支援学校等の特別支援教育施設を対象に「特別支援教育団体セット」の提供を開始し、貸出を行っております。

以上ご報告申し上げます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、6月14日月曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

では、6月定例会については6月14日(月)午後2時からと決定します。

また、7月定例会については7月12日(月)午後1時30分を予定とすることで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長

では、7月定例会については7月12日月曜日午後1時30分からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑又は感想等ございますでしょうか。

石 井 委 員

ブックスタート事業についてお伺いしたいのですが、今年度はやはりコロナの影響もあるのか、受取率が8.1ポイント下回っているとのことですが、受け取っていただけない方たちのために、何か取り組みなどはされているのでしょうか。

図 書 館 長

ご質問いただいた内容についてご説明いたします。

昨年度、残念ながらこども図書館が臨時休館になってしまいましたが、入口に受付をつくり、絵本の受取を可能にした他、希望があれば、こども図書館だけでなく本館や分館でも受け取ることができるようにし、受取率の向上に努めました。本館や分館での受け取りは、市民の利便性を高めるためにも現在も継続して行っております。

また、今年度も5月16日からまん延防止等重点措置の適用によって、こども図書館が休館となってしまいました。しかし、入口において予約の図書の貸出とブックスタート事業の絵本の引き換えは継続して行っ



おります。まん延防止等重点措置が6月13日までとなっておりますので、5月生まれの赤ちゃんの引き換え期間を延長して6月末まで引き換えられるようご案内しておるところでございます。

なお、受け取りの際には、市長のメッセージや他の色々な資料をセットにしたものに絵本を入れてお渡ししております。会議終了後にご覧になっていただければと思います。

石井委員 続けてよろしいでしょうか。受け取っていただけない方に対して、直接お送りするなどの取り組みはされていないのでしょうか。

図書館長 ブックスタートの引き換えについては、受取日の5カ月前と1カ月前に通知を差し上げております。その他にも保健所から委嘱されている保健推進委員さんが、赤ちゃんが生まれた各家庭を訪問して育児の悩みや健康状態について聞き取りを行う際に、ブックスタートの引き換え券もお渡ししております。それでも受け取らない方については、ご希望がないということで、直接お送りすることは行っておりません。

なお、ご希望があれば、渡す絵本の点字の読み文を差し上げたり、8か国後に対応した翻訳の読み文を差し上げたりしております。

石井委員 とても良い事業なので、皆さんに受け取っていただきたいですね。

教育長 前橋には図書館本館と16の図書館分館があって、それから前橋の中心市街地にこども図書館という子供のための図書館があります。職員と多くのボランティアの方、読み聞かせのボランティアなどの方に支えられて、たくさんの保護者の方、子供さんたちが、読書に親しんでいるのですが、高濱委員さん、小さいときからの読書というのは、どうですか。

高濱委員 たまたま今朝、新聞のインタビューを受けていたのが、読書のことでした。入口としては、読み聞かせが一番成功のデータとしても多い。後は親が本の虫とか色々あるのですが、やっぱり読み聞かせが一番良いので、仕組みとして、市が絵本を市民に配るようにしているのは、他の市ではあまり聞いたことがないので、素晴らしいと思います。アピールした方が良くと思います。

教育長 ありがとうございます。もっとアピールしていきます。他いかがでしょうか。

行事の中に、「ぬいぐるみのお泊り会」というのがありましたが、これはどのようなものでしょうか。

図書館長 ぬいぐるみのお泊り会でございますが、これはこども図書館の事業で

ございまして、市内の子供さんたちの自分のお気に入りのぬいぐるみを1日図書館でお預かりをさせていただきます。通常ですと、ちょっとした読み聞かせのイベントをしながら、ぬいぐるみをお預かりします。子供さんが帰った後の夜の図書館でぬいぐるみが本を選んでいる様子や寝ている状況を写真に収めたりして、詳細に1日ぬいぐるみが過ごした様子をご本人にお伝えするイベントでございます。

石井委員 自分の大好きなぬいぐるみのお迎えに来た時のお子さんの反応はどうでしょうか。

図書館長 具体的にアンケート等はとっていないので、これからはそういうものも考えたいと思いますけれども、今までにない夜の図書館の様子ということで非常に喜ばれていると職員から聞いております。

高濱委員 この事業はどういう発想で生まれたのですか。極めて興味があります。

図書館長 これは前橋市独自ではなくて、他市でやっていたものでございまして、それを是非、子供に特化したこども図書館でやれないかという、当時の職員のアイデアで他市の状況を色々取り入れて、続けているものでございます。10年弱ぐらいはやっていると思います。

高濱委員 図書館に興味を持つきっかけということなのですか。

図書館長 図書館に慣れ親しんでいただいて、自分のぬいぐるみが過ごした図書館というところに愛着を持っていただいて、通っていただきたいという目的でございます。

教育長 他いかがでしょうか。市立前橋高校の文化祭の開催についても色々工夫しながら、コロナ禍の中で、生徒さんが学校の思い出として残るような文化祭にしてほしいなと思っております。

よろしいでしょうか。なければ以上で質疑を終わります。

教育長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

( 傍 聴 人 退 場 )

教育長 それでは、議案第13号及び議案第14号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

総務課長

【非公開議案】

議案第13号 令和3年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

教育施設課長

議案第14号 令和3年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

教育長

以上をもちまして教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(午後2時40分)